

第20回 社労士向けセミナー運営事務局  
(弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィス) 行き

**FAX 095-895-7533**

セミナー [幹部社員向け誓約書作成講座(第1回 服務・名誉信用毀損防止編)] 申込書

以下、ご記入のうえ、FAX 送信にてお申し込みください。

なお、本セミナーは、社労士(開業、勤務)の方、社労士有資格者の方を対象としたセミナーです。

- ・本セミナーは令和4年6月17日(金)17:00~19:00まで、  
弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィスで開催されます。  
講師は弁護士植木博路、受講料は30,000円(税込)です。  
本講座は全2回を予定しておりますが、受講料30,000円は、第1回服務・名誉信用毀損防止編の受講料です。第2回秘密保持・競業禁止編を受講する場合には別途、受講料が必要となります。
- ・お申込の FAX をいただいた後、受講料のお振込先口座を FAX 又はメールにてお知らせいたします。受講料のお振込口座の FAX 又はメールがとどかない場合は、大変お手数ですが、運営事務局(長崎オフィス)(電話 095-895-7532)、担当中脇までお問い合わせください。
- ・受講料は、令和4年6月13日までに お振込下さい。お振込が確認でき次第、受講票を FAX 又はメールいたします。受講票は、セミナー当日、ご持参ください。6月13日までに受講料のお振込が確認できなかった場合には、セミナーの受講をお断りする場合があります。
- ・いったんお振込いただいた受講料につきましては、令和4年6月13日までにご連絡いただいた場合に限り、ご返金いたします(振込手数料はご負担願います)。なお、ご連絡は運営事務局(長崎オフィス)(電話 095-895-7532)、担当中脇までお願いいたします。
- ・必須項目にご記入がない場合には、セミナーの受講をお断りする場合があります。
- ・そのほか、定員に達した場合等、お申込みをお断りする場合があります。

お申込日：令和 年 月 日 (必須)

お申込者氏名 (必須)

法人名又は事務所名

法人又は事務所住所 (必須)

電話番号 (必須)

FAX 番号又はメールアドレス (必須)